

志布志市は 空き家の利活用 に向けて支援します！

リフォーム助成 最大 **50万円**
家財処分助成 最大 **10万円**

志布志市空き家バンクに登録されている物件に対して補助金を交付いたします！

補助対象者

- (1) 空き家バンクの物件登録者又は利用登録者であること
- (2) 入居者及び入居予定者が空き家の所有者本人または所有者の3親等以内の親族でないこと
- (3) 他の補助金によるリフォームまたは家財処分の助成を受けていないこと
- (4) 市税等の滞納がないこと
- (5) 補助金の申請後にリフォームまたは家財処分を行うこと

補助対象経費

リフォーム工事費用

補助対象空き家に対して実施する総工事費（ただし、移築、ガーデニング等の工事、所有者等が自前で行う工事、カーテン、家具、調度品等の購入や設置工事、他の補助事業のより整備する工事は対象外）

家具道具処分費用

空き家に附属する不要な家具、家電等の物品を撤去または処分する費用

補助金額

リフォーム工事費用

工事に係る経費の2分の1 上限50万円

家財道具処分費用

処分に係る経費の2分の1 上限10万円



【交付申請時】申請書類

チェック欄	必要書類名
<input type="checkbox"/>	空き家バンク登録促進事業補助金交付申請書（様式第1号）
<input type="checkbox"/>	市税等の納付状況調査に関する同意書（様式第2号）
<input type="checkbox"/>	工事に係る費用の見積書の写しまたは撤去及び処分に係る費用の見積書の写し
<input type="checkbox"/>	工事着手前の現況写真及び予定箇所の写真または撤去及び処分着手前の現況写真及び予定箇所の写真
<input type="checkbox"/>	リフォーム内容が確認できる図面又は書類
<input type="checkbox"/>	誓約書（様式第3号）
<input type="checkbox"/>	同意書（様式第4号）（入居者及び入居予定者に限る。）

【実績報告時】申請書類

チェック欄	必要書類名
<input type="checkbox"/>	空き家バンク登録促進事業補助金実績報告書（様式第9号）
<input type="checkbox"/>	工事等代金請求明細書及び工事等代金領収書の写しまたは対象事業費を支払ったことが分かる書類
<input type="checkbox"/>	工事等を行った補助対象住宅の現況及び工事等施工実施個所の写真
<input type="checkbox"/>	廃棄物処理に関する処分証明書の写し

申請の流れについて



交付決定後に申請内容の変更または取下げがあった場合は、**空き家バンク登録促進事業補助金変更交付申請書（様式第5号）**または**空き家バンク登録促進事業補助金交付申請取下書（様式第7号）**をご提出いただきます。

申請期限：令和7年3月31日まで

申請書類の提出先

- 志布志庁舎 4階 総合政策課 広報・地域政策グループ
- 有明庁舎 2階 地域振興課 地域振興グループ
- 松山庁舎 2階 総務市民課 地域振興グループ

志布志市空き家バンク登録促進事業補助金
市ホームページはこちらのQRコードより

